

## 大学入試改革の「根本問題」が、いよいよ明らかになってきた (倉元 直樹) @gendai\_biz

倉元 直樹東北大学教授プロフィール

### 現場からの声

筆者は東北大学で大学入試についての研究を行いつつ、入試の実務にも関わっている。専門性を持って「現場」に立ち会ってきた自負がある。

個別大学の入試に携わる人間としては、制度が許容する範囲内で最大限の努力を行うことが自分の使命だと思っているので、今は来年4月の大学入学を目指して努力を重ねている受験生の皆さんを心静かに応援していきたい。

ところが、11月1日に文部科学大臣の裁定で英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送る決定がなされるなど、受験生を取り巻く環境が騒がしくなっている。関連して報道関係の方からコメントを求められることも多々あったが、私の任ではないと考え、申し訳ないが全てお断りしてきた。

今回、執筆のオファーをいただいた際も、お引き受けすべきか否か躊躇した。しかし、悩んだ末に僭越ながら私見を書かせていただくことにした。実践に近い教育研究者の立場から現状の問題点を整理することならば、私にもできるかもしれない。したがって、本論考はすべて私個人の考えによるものであり、私が所属する東北大学の公式見解とは一切かわりがないことをあらかじめお断りしておく。



〔PHOTO〕 iStock

現在、大学入試改革で起きているのは、「**高校の現状を糺す**」という名目の下に公平性が犠牲にされているという事態だと総括することができる。その一方で公平性が犠牲になりつつあるが、大学入試において「公平性」は断固守られるべき至上の価値の一つである。

本稿ではそのことを主題に論じる。なお、大学入試改革の中で「高校の現状」とされている認識が30年以上前の大時代的なものであることは前稿「[高校も大学も頭を抱える「センター試験改革」あまりに多すぎる問題点](#)」で述べたので繰り返さない。

# 大学入試改革の「根本問題」が、いよいよ明らかになってきた (倉元 直樹) @gendai\_biz

倉元 直樹プロフィール

## 大学入試の三原則

では、まず大学入試研究の立場から、いま何が問題になっているのか整理するための参照軸の提示を試よう。一般にはあまり知られていないが、そもそも、日本の大学入学者選抜には「**大学入試の三原則**」(佐々木、1984、p.8)と呼ばれる基本原則がある。それは、「**公平性の確保**」「**適切な能力の判定**」「**下級学校への悪影響の排除**」の三原則だ。

約半世紀前の話になるが、実質的に同じ内容が1971(昭和46)年の発表当時「明治初年と第2次世界大戦後に行われた教育改革に次ぐ『第3の教育改革』」(文部省、1992、p.253)と謳われた中教審答申「四六答申」に記されている。

同答申は、それまでにわが国で行われてきた大学入学者選抜方法の改革について「そこには一定の発展の方向はなく、つねに『公平性の確保』『適切な能力の判定』『下級学校への悪影響の排除』という原則のいずれに重きを置くべきかという試行錯誤の繰り返しであった」と総括している(中央教育審議会、1971、p.171)。

**四六答申の整理は現状にも驚くほどよく当てはまる。**現在の入試改革の根底にある「高大接続改革」にスイッチを入れたのは2014(平成26)年末に公表された「高大接続答申」(中央教育審議会、2014)だが、同答申における大学入試改革の理念を一言で表せば「高校教育の現状を糺すためには大学入試を変えなければならない」との論理に尽きる。



つまり、大学入試の三原則のうち「下級学校への悪影響の排除」に極端に軸足を置いた政策が提唱され、その実現に向けて突き進んできたのが現状である。本稿の論点は政策理念を具体策に落とし込む段階で「大学入試の三原則」が相互に矛盾を引き起こすことにある。三原則の全てを満足する現実的な方策は存在しないので、一つの原則にシフトすると、その分、他の原則がおろそかになる。

# 大学入試改革の「根本問題」が、いよいよ明らかになってきた (倉元 直樹) @gendai\_biz

倉元 直樹プロフィール

三原則に沿って整理すると、三つの軸の上に現状の問題点が位置づくのではないだろうか。現在の高大接続改革は日本の大学入試を巡って間歇的に続いてきた「試行錯誤の繰り返し」の一つと言えるが、その中でも極端に「**下級学校への悪影響の排除**」に振れた点に特徴がある。

その結果、「**公平性の確保**」にしわ寄せが及び、**受験生の我慢の限界を超えることとなった**。それが今回の英語民間試験の導入延期という決定につながったと理解することができる。

## 公平性を犠牲にした改革

大学入試における「公平性」とは受験生の受け取り方に帰着する。「人がどのような状況を公平と感じるか」という問題を理解するには社会心理学的公正研究が役立つ。

公正研究によれば、人が知覚する公平性の原理には分配的公正と手続き的公正があるとされる。分配的公正には均等原理 (equality)、必要原理 (needs)、衡平原理 (equity) の三種類があるが、入試の場面に適用されるのは衡平原理である。

衡平原理に基づく公平性は、**インプット (例えば、投入した努力や時間、資金など) とアウトプット (得られる報酬) が釣り合うことで成り立つ**。単純に図式化すると、労働時間に比例して相応の賃金が支払われる場合、人はそれを公平と感じる。ところが、入試における「報酬」は「合格」と「不合格」の二種類に限られる。

「中くらいには努力したので50%合格」といった結果がない以上、分配的公正が原理的に成立しない構造となっている。そのため、当事者の誰もが不満を抱かない公平なシステムの構築と運営は著しく難しい作業と化す。

分配的公正が原理的に成立しない場面でなおかつ公平性を保つには、**手続き的公正の観点が非常に重要となる**。「あらかじめ明確に定められた公正な手続きに従って、全ての受験生が有利不利なく平等に扱われること」が手続き的公正を満たす条件である。合格者が不満を抱く可能性は小さいので、不合格者が不利に扱われたと感じない手続きが必要となる。

しかし、選抜が終わるまでは誰が合格して誰が不合格となるかは分からない。結局、全ての受験者に対して一律に等しい処遇が求められる。高大接続答申は「画一的な一斉試験で...その結果の点数のみに依拠した選抜を行うことが公平であるとする『公平性』の観念という桎梏は断ち切らなければならない (p.8)」と喝破したが、現場感覚的には不可能な要求である。

受験生に対して「あなただけが不利に扱われたとしても我慢しなさい」と宣告するに等しいからだ。それで受験生本人や保護者が納得するか、という問題である。入試の公平性とは外在する客観的規範ではない。外部からの介入が許されない当事者の「**こころの問題**」なのだ。

## 大学入試改革の「根本問題」が、いよいよ明らかになってきた (倉元 直樹) @gendai\_biz

倉元 直樹プロフィール

### 公平性を突き詰めたセンター試験

その点、大学入試センター試験は究極まで「公平性の確保」の原則を追求した制度と言える。毎年50万人をはるかに超える志願者に対して約700カ所の試験場、約9000室の試験室が用意される。試験場の割り当ては自宅からの利便性が重要な要素となる。実施の責任は各大学が負うが、一定の条件を満たせば離島などの僻地にも会場が設けられ、大学関係者が派遣される。

替え玉受験やその他の不正行為の防止も重要だが、数万人に及ぶ試験監督の主たる役割は全国の全ての試験室で全ての受験者が同じ条件で受験できるように、試験室の環境、監督者の発言事項から時間管理に至るまで細心の注意を払うことにある。

センター試験は、作題から実施に至るまで大学関係者が深く関わることで成り立っている。大変神経を使う仕事である割に手当はそれに見合うものではない。センター試験が志願者一人当たり1万2000~1万8800円という検定料収入を主たる収入源として賄われ、税金が一円も投入されなくとも独立採算で成立してきた背景には、全面的な大学の協力がある。

さらに、様々なハンディを抱える受験生に対する特別措置が、共通1次及びセンター試験を通じて急速に発展していったことも忘れてはならない。

余談になるが、何事もなく当たり前、と言われる大学入試の様々な実務の中で、センター試験当日ほど気が重い日はない。担当する受験生がどの大学に入学するかが分からないからだ。大学独自の試験であれば、合格して入学手続きを取った受験生は自分たちの学生である。入試が教育の一環として位置づけられるので、学生を迎え入れることで苦労は半ば報われる。

しかし、センター試験の場合、ミスに対するマイナス評価のリスクだけがあってプラス評価は存在しない。そんな割に合わない業務に大学関係者がコミットしてきたのは、国立大学協会が主体となって共通1次を始めたという歴史的経緯にも由来するが、わが国の教育を支える大学人の使命感と責任感に負うところは大きい。

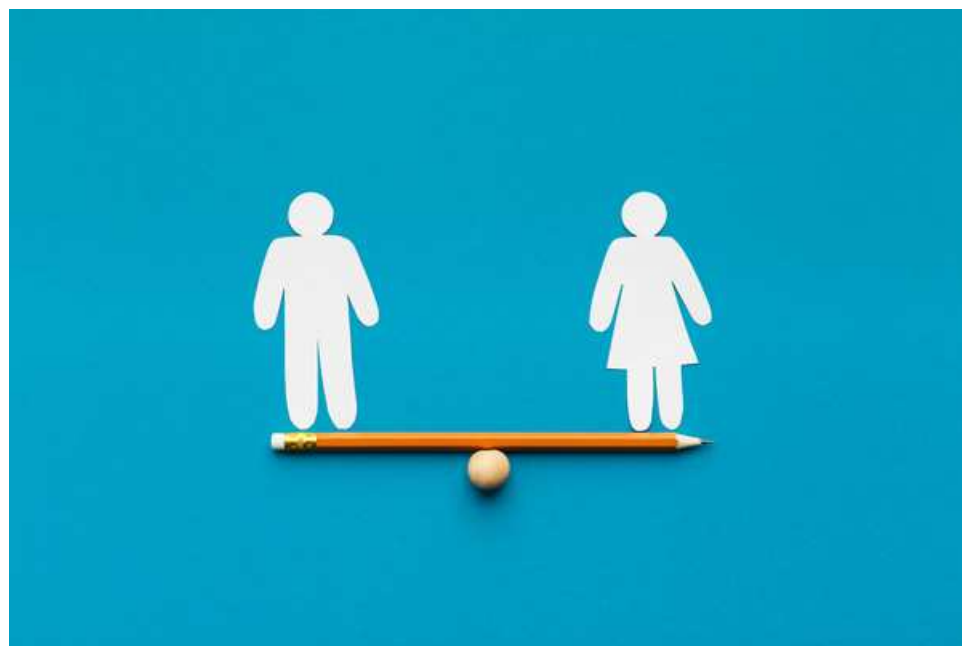
## 大学入試改革の「根本問題」が、いよいよ明らかになってきた (倉元 直樹) @gendai\_biz

倉元 直樹プロフィール

センター試験実施後、約350万枚の答案が全国の試験場から大学入試センターに集められ、約1週間かけてOMRで読み取られる。50万人を超える受験生がいれば、一定の確率で受験番号の誤マークなどのミスが起こる。ミスは自分だけではなく、他人に被害を及ぼす可能性もある。一人たりともそういったことで不利益を受ける受験生を出してはならない。

あまり知られていないことだが、ミスが発見された場合には、全ての疑問が解消されるまで矛盾点を一つ一つ潰していく。最終的に誰のものか不明な答案が一枚もなくなるまで知恵を絞った突合作業が繰り返される。ミスが複数重なった場合、特定まで相当に時間が掛かるケースもあるが、それを含めてもセンター試験実施から約1週間後には全答案の読み取り作業が完了する。

関係者が最大限の努力を払い、一人ひとりの受験生に対して、本人に責任がない理由で不利に扱われることがないようにケアを施すこと――それがセンター試験制度の根底を貫く基本姿勢なのである(以上、倉元、2014)。



〔PHOTO〕 iStock

このような状況を踏まえると、英語民間試験のみならず、新たに大学入学共通テストに加わる記述式問題に対しても「公平性の確保」の観点から懸念が生じるのは無理からぬことだ。

導入の前提となった、国立大の入試個別試験で国語、小論文、総合問題のいずれかが課される募集人員が4割程度しかないという事実そのものが誤認であることは前稿で触れたので詳しくは繰り返さないが、採点の精度への不安は、まさしく「公平性の確保」の原則が軽んじられることへの懸念である。

膨大な枚数に上る答案に対して1枚のミスもなく採点を行うには、限りない検証作業の繰り返しが必要となる。マークシートの読み取りに1週間かかることを考えると、記述式問題に対して採点ミスを残さない答案処理を行うには、どれほど多くの熟練した採点者と長い期間を要するのか見当もつかない。

他方、所定期間内に採点作業を終えるためには大量の採点者が必要となる。未熟な採点者も採用せざるを得ないし、点検作業もどこかで打ち切らなければならない。現状の手続きを前提にすると「公平性の確保」をめぐる解決不能な難題に直面せざるを得ないことが分かる。

# 大学入試改革の「根本問題」が、いよいよ明らかになってきた (倉元 直樹) @gendai\_biz

倉元 直樹プロフィール

## 新たな改革方法

ところで、共通試験に記述式問題を導入すること自体の是非はともかく、公平性の担保に焦点を絞れば技術的に解決することは不可能ではない。要するに自己採点の不正確さの問題を解決し、採点の精度を向上すればよいのだ。端的に結論を言えば、マークシートをコンピュータに置き換える（つまり、解答をコンピュータに入力する）というアイデアが有効だ（倉元、2018、p.74）。

あらかじめ登録されている志願者情報とID、パスワードを突き合せれば、上述のマークミスのような事態は未然に防止できるだろう。さらに、答案を電子データとしてオンラインで集めれば一気に答案が揃う。客観式問題の採点は瞬時に終わるので、直後に採点結果を受験者に電子的に通知すれば、自己採点そのものが不要になる。すなわち、受験生は自分の正確な得点を知った上で出願する大学を選ぶことができるようになるはずだ。

記述式の答案にしても、全答案を同時に入手できれば即座に次の作業に取り掛かることができる。形式的特徴によって答案を並べ替えて類似した答案をグルーピングし、同一評価となる答案をまとめて採点することも可能になるのではないだろうか。採点、点検作業は相当に省力化されるし、精度も格段に向上する。採点者の人数を絞れば、専門性の高い熟達した採点者のみを揃えることもできるだろう。

マークシートとOMRは1950年代に開発された古い技術である。そう遠くない将来に置き換える必要がある。専用機材やシステムの開発と必要数の確保に初期投資が必須だとしても、ランニングコストは下げられるのではないだろうか。筆者はICTに疎いので素人の浅知恵なのかもしれないが、マークシートをそのままにして大学入学共通テストに記述式問題を導入した理由が分からない。まさか、毎年、多数の採点者を雇用することで業者が得られるマージンが目的だったとは考えたくないのだが...

ところで、本稿では「適切な能力の判定」には触れていない。この点にフォーカスを当てると最後の結論はがらりと変わるが、そのためには筆者の元々の専門領域である「テスト学」の観点が必要となる。紙面が尽きたので筆を置くことにするが、機会があれば、この観点からも高大接続改革の展望についてアプローチしてみたい。

### 【文献】

- 中央教育審議会（1971）『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）』
- 中央教育審議会（2014）『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）』
- 倉元直樹（2014）「達成度テストと大学入試センター試験」東北大学高度教養教育・学生支援機構編『「書く力」を伸ばす――高大接続における取組と課題――』, pp.187-217.
- 倉元直樹（2018）「個別大学の入試設計から見た高大接続改革の展望」東北大学高度教養教育・学生支援機構編『個別大学の入試改革』pp.43-86.
- 文部省（1992）『文部省百二十年史』ぎょうせい.
- 佐々木亨（1984）『大学入試制度』大月書店.